

NPO 釜ヶ崎

野宿生活者の就労機会拡大・居住・生活の安定のために、私たちは努力します。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4
TEL:06(6630)6060 E-mail: npokama@npokama.org http://www.npokama.org

第3回 釜ヶ崎支援機構 総会

5月27日(月) 午後6時半より 西成市民館・3階講堂

釜ヶ崎支援機構第3回総会を来る5月27日(月)午後6時半より「西成市民館・3階・講堂」で開催いたします。右下地図をご参照下さい。

ご多忙とは存じますが、ご参集下さいますよう、お願いいたします。

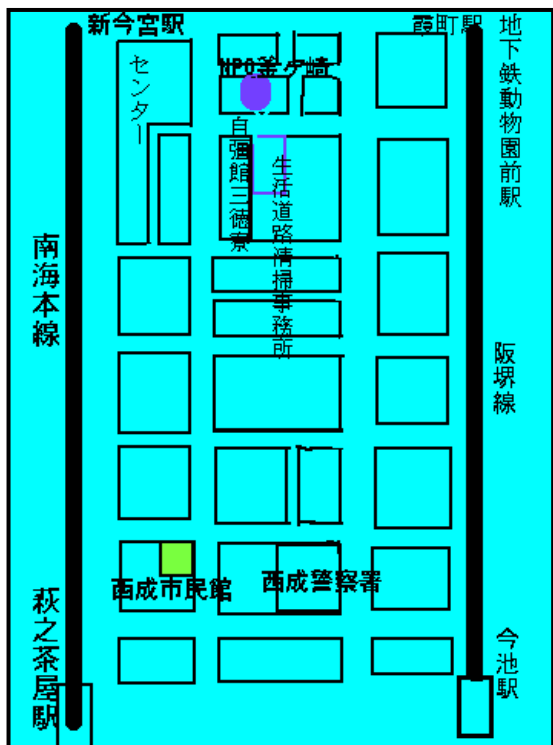
したら、書面にて5月25日までにご提出下さい。会員でご欠席の方は、総会の成立に関わりますので、委任状をご返送下さいますようお願い申し上げます。

議 題

- 1、事業報告
- 2、決算報告
- 3、会計監査報告
- 4、事業計画案
- 5、予算案
- 6、定款により理事任期満了につき改選(全理事留任提案)
- 7、専任理事選任の件(理事長を専任理事とする案)
- 8、その他

以上について審議いたします。

なお、その他に提案事項がございます



2001年度事業報告

緊急地域雇用創出基金を活用しての事業を昨年に引き続き大阪府・大阪市から委託された。府市の事業で、野宿を余儀なくされている高齢労働者や野宿にいたるおそれのある高齢労働者を延べ74,961人雇用し、多少の収入増をもたらして困窮生活をいささか緩和することに貢献した。また、経費節減に努め、人件費を確保して3月に延べ925人の増員を実現し、就労機会拡大に貢献した。大阪市の増員が昨年10月中旬から就労回数が増え、月3～4回の就労となった。3月は5回の就労となった。登録数は3,303名であったが今年1～3月の月平均就労参加実人員は2,000～1,800人であった。

民間の就労機会提供事業では、民間からの寄付金を元に、大阪府立中之島図書館の書庫内作業を実施した。昨年11月から今年3月末までに750名の雇用を拡大した。連合大阪からの依頼によるメーデー会場清掃では100名の雇用が増えた。夜間宿所近くの清掃業者から、天神祭り終了後の清掃に30名(日当7千円)紹介して欲しいという依頼があり、「天神祭り清掃就労券」を作成し、24日夜、夜間宿所で30名に配布。当日、27名が就労した。その他に高槻市内自治会やノートルダム唐崎修道院から除草作業の依頼を受け実施した。

あいりん臨時緊急夜間避難所の運営

委託を大阪市から受け、延べ203,023人に寝場所を提供した。また、毎日平均200人に寝場所を提供する大テントの運営も昨年に引き続き実施し、約72,500人(雨漏りが激しくなり雨降りの日は利用数が減少)に寝場所を提供した。そのことにより、寝場所探しの苦難を軽減することに貢献した。

野宿生活者常用雇用促進事業の委託を大阪府から受け、大阪市が設置した「自立支援センター」(市内3ヵ所)入所者を一時的に雇用し、就労リズムの再獲得のための作業を実施した。

2001年12月より、「長居仮設避難所運営補助事業」に加えて「西成仮設避難所運営補助事業」を「みおつくし福祉会」から委託され、入所者の現金収入となる所内作業や巡回相談などの業務を行い、施設入所者の生活向上に幾ばくか貢献した。また、月に一度、懇親のための野球大会を開催している。長居仮設においては、矢田住宅管理組合の申し出を受け、除草作業による就労自立促進に努めた。

2001年11月、「野宿生活者の就労支援のための調査」を大阪府から委託され、野宿生活者の就労を拡大するために必要な条件や就業可能な産業などについて調査し、行政の支援策を検討した。

2001年10月、大阪市より「野宿生活者能力活用推進事業」の委託を受け、自立支援センターや仮設避難所の入所者に求人情報を提供するほか、靴修理・自転

車修理・塗装などの技能講習を開始した。
福祉相談事業

- a) 主に就労機会提供事業や寝場所提供事業で関わりができた野宿生活者を中心に、福祉相談（居宅保護・入院・入寮）事業をおこなった。
- b) 生活保護受給後の生活を安定させるために、映画会や「ダートゴルフの会」を開催した。
- c) 病院訪問やアパート訪問を行った。
- d) 買い物や散歩、銀行からの現金引き出し等の付き添い介護を行った。
- e) 介護認定の手続きを援助し、介護業者への引き継ぎを行った。
- f) 「NPO 釜ヶ崎・福祉新聞」を発行。地域福祉資源として西成区老人福祉センターの活用を呼びかけると共に、簡単な医療情報などの伝達に努めた。
- g) 住民票の移動手続き、戸籍の復活手続きのサポートなどもおこなった。

調査研究活動

大阪府から「野宿生活者の就労支援のための調査研究」の委託を受け、野宿生活者が具体的に就労可能な産業について調査を行ったほか、行政の援助策についても検討を行った。

大阪市全域の高齢者調査と同じ調査票を用いて「あいりん地区高齢者調査」を実施し、「西成区高齢者福祉推進プラン」作成の資料として活用された。

「あいりん臨時夜間緊急避難所」では2002年2月に利用者を対象としたアンケ

ート調査を行い、幾ばくかの改善資料、広報資料として活用した。また、自立支援センター・仮設避難所入所者を対象に技能講習に関するニーズについてアンケート調査を行い、上記（2）の講習実施にあたっての参考資料を得た。

広報活動

独自ドメインでホームページを開設し、定款や会員の集いの日程・報告などを公開した。

<http://www.npokama.org>

会報の発行：前回総会約束通り会報「NPO 釜ヶ崎」を隔月奇数月に6回発行(2号2001年5月28日・6号7月30日・7号9月30日、8号11月30日、9号1月31日、10号3月31日、)し、全会員に郵送するほかホームページでも公開した。

会員の集いも前総会決定通り隔月偶数月に当会事務所2階で開催した。

現場通信の発行：就労機会提供事業で就労する労働者を対象に「NPO 釜ヶ崎・現場通信」を17回発行した。同通信は会員にも送付した。

その他：他都市行政機関や議員また国会議員・厚生労働省の視察などの応接を行ったほか、マスコミ関係者や個人・団体の応接を行った。また、全国の野宿生活者支援団体と共に「野宿生活者自立支援法」制定を求める誓願活動をおこなった。

第2回社員総会：日時：2001年5月30

日 場所：ふるさとの家
 正会員 60名中 45名（内委任状 12名）
 が参加して第 2 回社員総会が開催され
 た。事業報告・会計報告、事業計画・
 予算を審議し、採択した。

理事会その他の役員会の開催状況
 理事会は2回開かれ、当法人の活動の
 大方針について論議し決定した。（各理
 事多忙につき、山田理事長が訪問するこ
 とにより実施した。）

2001年度 特定非営利活動にかかわる事業会計収支計算書(1)
 2001年4月1日から2002年3月31日
 特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構
 (単位 円)

科 目	予算額	決算額	差異	
(資金収支の部)				
I 経常収入の部				
1 会費収入				
正会員会費	600,000	530,000	-70,000	@10,000
賛助会員会費	30,000	30,000	0	@5,000
2 寄付金等収入				
寄付金	4,000,000	14,221,063	10,221,063	就労基金10,000,000
補助金		387,000	387,000	
3 事業収入				
市就労事務補助	17,000,000	26,755,972	9,755,972	受託事業事務補助費
NPO就労部門	1,000,000	1,034,001	34,001	
4 雑収入				
預金利息他	40,000	121,247	81,247	
当期収入合計(A)	22,670,000	43,079,283	20,409,283	
前期収支差額	7,594,485	8,189,943	595,458	
収入合計(B)	30,264,485	51,269,226	21,004,741	
II 経常支出の部				
1 事業費				
福祉部門事業費	3,000,000	3,585,791	585,791	
就労部門事業費	1,000,000	7,849,261	6,849,261	
2 管理費				
賃金	17,000,000	27,182,000	10,182,000	
社会保険料	1,000,000	2,458,726	1,458,726	
家賃	1,000,000	720,000	-280,000	
水道光熱費	1,200,000	509,564	-690,436	
事務用消耗費	800,000	702,326	-97,674	
研修費	100,000	0	-100,000	
広報費	500,000	262,257	-237,743	
通信費	150,000	339,729	189,729	
交通費	80,000	61,750	-18,250	
その他	300,000	1,027,368	727,368	
当期支出合計(C)	26,130,000	44,698,772	18,568,772	
当期収支差額(A)-(C)	-3,460,000	-1,619,489	-5,079,489	
前期繰越収支差額	8,189,943	8,189,943	0	
次期繰越収支差額(B)-(C)	4,729,943	6,570,454	1,840,511	

当期支出は予算を 18,568,772 円超
 過した。当初予算にない寄付による輪
 番就労増員の事業に取り組んだことと、
 事務局員の増員が大きな要因である。

事務局員 3 名は昨年末、職安求人
 で募集を掛け、応募 15 名の中から採用した
 ものである。受託部門からの事務費だ
 けではまかないきれなくなっている。

2001年度 特定非営利活動事業にかかわる会計収支計算書(2)受託事業の部
2001年4月1日から2002年3月31日

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構
(単位 円)

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 事業収入		
あいりん生活道路清掃事業		82,604,657
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	79,255,810	
保育所環境美化推進事業	79,255,810	
児童遊園環境美化推進事業	51,243,935	
各区環境美化推進事業	136,254,522	346,010,077
高齢日雇労働者労働能力維持確保事業	110,239,000	
野宿生活者常用雇用促進事業	79,000,000	
あいりん臨時緊急夜間避難所運営事業	43,306,322	
長居仮設避難所運営補助事業	36,922,851	
長居公園内の駐輪場美化事業	5,970,216	
西成仮設避難所運営補助事業	9,535,107	
野宿生活者能力活用推進事業	3,151,827	
野宿生活者の就労支援のための調査研究事業	5,000,000	293,125,323
経常収入合計		721,740,057
II 経常支出の部		
1 事業費		
人件費		
あいりん生活道路清掃事業		72,157,411
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	62,410,597	
保育所環境美化推進事業	62,356,930	
児童遊園環境美化推進事業	42,968,582	
各区環境美化推進事業	106,880,625	274,616,734
高齢日雇労働者労働能力維持確保事業	64,187,013	
野宿生活者常用雇用促進事業	50,579,036	
あいりん臨時緊急夜間避難所運営事業	33,539,882	
長居仮設避難所運営補助事業	33,623,001	
長居公園内の駐輪場美化事業	5,110,516	
西成仮設避難所運営補助事業	9,089,872	
野宿生活者能力活用推進事業	1,375,280	
野宿生活者の就労支援のための調査研究事業	4,304,442	201,809,042
その他経費		
あいりん生活道路清掃事業		10,447,246
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	16,845,213	
保育所環境美化推進事業	16,898,880	
児童遊園環境美化推進事業	8,275,353	
各区環境美化推進事業	29,373,897	71,393,343
高齢日雇労働者労働能力維持確保事業	46,051,987	
野宿生活者常用雇用促進事業	22,420,964	
あいりん臨時緊急夜間避難所運営事業	9,766,440	
長居仮設避難所運営補助事業	3,299,850	
長居公園内の駐輪場美化事業	859,700	
西成仮設避難所運営補助事業	445,235	
野宿生活者能力活用推進事業	1,776,547	
野宿生活者の就労支援のための調査研究事業	695,558	85,316,281
経常支出合計		167,156,870
経常収支差額		715,740,057
次期繰越収支差額		6,000,000
		0

注:収支差額の内 6,000,000円は野宿生活者常用雇用促進事業の残。大阪府へ返還。

注:就業延人数=74,961人

あいりん生活道路清掃事業=10,281人
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業
バス停清掃事業=8,460人
保育所環境美化推進事業=8,452人
児童遊園環境美化推進事業=5,695人
各区環境美化推進事業=14,621人
野宿生活者の就労支援のための調査研究事業=190人

高齢日雇労働者労働能力維持確保事業=8,695
野宿生活者常用雇用促進事業=9,165人
あいりん臨時緊急夜間避難所運営事業=4,754人
長居仮設避難所運営補助事業=2,555人
長居公園内の駐輪場美化事業=1,337人
西成仮設避難所運営補助事業=756人

2001年度 特定非営利活動にかかわる事業会計貸借対照表(1)
2002年3月31日現在

特定非営利活動法人
釜ヶ崎支援機構 (単位 円)

科 目・摘 要	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金 現金手元有高	1,076,018	
普通預金 大和銀行萩之茶屋支店	3,146,257	
郵便貯金 花園北郵便局	1,015,710	
郵便振込口座	88,490	
近畿労働金庫	10,000	5,336,475
保証金	1,560,000	
前払リース料	687,600	
仮払金	92,540	
立替金	162,902	
貸付金	128,020	
労災	140,582	2,771,644
流動資産合計		8,108,119
資産合計		8,108,119
II 負債の部		
1 流動負債		
前受会費	70,000	
前受賛助会費	15,000	85,000
預り金 職員に対する源泉所得税	76,680	
社会保険料	583,681	
弁当預かり金	67,200	
支払引当金 社会保険料	725,104	1,452,665
流動負債合計		1,537,665
負債合計		1,537,665
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		8,189,943
当期正味財産増加額		-1,619,489
正味財産合計額		6,570,454
負債及び正味財産合計		6,570,454

注記:(1)資金の範囲は現金預金とする

:(2)保証債務はなし。

:(3)保証金は就労機会提供事業(大阪府分)で使用する駐車場2ヶ所分

:(4)仮払金・貸付金・立替金は福祉部門のもの

:(5)近畿労働金庫口座は労金の定額カンパ制度を活用するためのもの

2001年度 特定非営利活動に関わる事業会計貸借対照表(2) 受託事業の部
2002年3月31日現在

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構
(単位 円)

科 目・摘 要	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金 現金手元有高	9,018,262		
普通預金 大和銀行萩之茶屋支店	13,249,418		
普通預金 三和銀行萩之茶屋支店	28,428,637	50,696,317	
仮払金	8,942,663	8,942,663	
2 保険印紙			
雇用保険印紙	699,390		
健康保険印紙	5,618,174	6,317,564	
流動資産合計			65,956,544
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金 3月度消耗品費	10,071,830		
預り金 弁当	2,296,000		
社会保険料	6,473,487		
返還金等	34,961,710		
支払引当金 社会保険料	12,153,517		
流動負債合計		65,956,544	65,956,544
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			0
当期正味財産増加額			0
正味財産合計額			0
負債及び正味財産合計			0

注: 返還金等内訳

(1)6,000,000円は、野宿生活者自立支援事業の返還金

(2)28,961,710円は原稿料等源泉税・消費税等

還金等」のほ

とんどは消費税、600万円が

2000年度において残が多額であった福祉部門に関わる立替金・貸付金は2001年度において整理し、ほとんどの額を経費に参入した。

貸借対照表(2) 受託事業の部のうち「返

大阪府への返還金。自立支援センターの入所者は、就職活動や診察・治療のために休むことが多く、人件費部分を中心として予

2002年度 その他の事業にかかわる会計収支予算書
2002年4月1日から2002年3月31日

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 事業収入		
あいりん生活道路清掃事業	82,604,657	82,604,657
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	51,243,935	
保育所環境美化推進事業	51,243,935	
児童遊園環境美化推進事業	51,243,935	
各区環境美化推進事業	99,211,885	252,943,690
高齢日雇労働者就労自立促進委託事業	155,718,931	
野宿生活者常用雇用促進事業	89,000,000	
あいりん臨時緊急夜間避難所運営事業	43,306,322	
長居仮設避難所運営補助事業	35,565,757	
西成仮設避難所運営補助事業	35,431,620	
あいりん労働福祉センター就労斡旋機能向上事業	63,846,798	
野宿生活者能力活用事業	8,000,000	
駐輪場等環境整備事業	35,000,000	465,869,428
経常収入合計		801,417,775
II 経常支出の部		
1 事業費		
あいりん生活道路清掃事業	82,604,657	82,604,657
あいりん高齢日雇労働者等除草等作業事業		
バス停清掃事業	51,243,935	
保育所環境美化推進事業	51,243,935	
児童遊園環境美化推進事業	51,243,935	
各区環境美化推進事業	99,211,885	252,943,690
高齢日雇労働者就労自立促進委託事業	155,718,931	
野宿生活者常用雇用促進事業	89,000,000	
あいりん臨時緊急夜間避難所運営事業	43,306,322	
長居仮設避難所運営補助事業	35,565,757	
西成仮設避難所運営補助事業	35,431,620	
あいりん労働福祉センター就労斡旋機能向上事業	63,846,798	
野宿生活者能力活用事業	8,000,000	
駐輪場等環境整備事業	35,000,000	465,869,428
経常支出合計		801,417,775
経常収支差額		0
次期繰越収支差額		0

注：(1)いずれの契約においても、年度末残金は返還することとなっている。

算消化ができないことから返還となったものである。消費税の負担は2001年度からで、前年までは増員資金・物件費として消化。

2002年度事業計画 受託事業の部

1999年10月から実施されてきた「緊急地域雇用特別交付金」（「旧交付金」）

事業に引き続いて、新たに3年間にわたる「緊急地域雇用創出特別交付金」（「新交付金」）事業が2001年12月補正予算で確定したことにより、旧交付金事業として委

託を受けていた事業が継続されることになった。特別清掃事業の登録者は、昨年度の3,303人から2,821人と500人程度減少したが、これは仕事に対する要望が減

少したのではなく、生活保護受給者など 節約に努め、就労数増加に結びつけてい
 一定の生活の保障がある人々が登録する きたい。
 ことに制限を設けたためである。 一層、

2002年度 特定非営利活動にかかわる事業会計収支予算書
 2002年4月1日から2003年3月31日

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費収入		
正会員会費	500,000	
賛助会員会費	30,000	530,000
2 寄付金収入		
寄付金	4,000,000	4,000,000
3 事業収入		
市就労事務補助	33,000,000	
NPO就労部門	1,000,000	34,000,000
4 雑収入		
預金利息他	35,000	35,000
経常収入合計		38,565,000
II 経常支出の部		
1 事業費		
福祉部門事業費	3,000,000	
就労部門事業費	1,000,000	4,000,000
2 管理費		
賃金	33,000,000	
社会保険料	3,000,000	
家賃	720,000	
水道光熱費	600,000	
事務用消耗費	700,000	
研修費	100,000	
広報費	300,000	
通信費	350,000	
交通費	100,000	
その他	300,000	39,170,000
経常支出合計		43,170,000
経常収支差額		-4,605,000
前期繰越収支差額		6,570,454
次期繰越収支差額		1,965,454

注: 会員・賛助会員=拡大を目指すものの予算としては前年度実績とした。
 就労部門は連合大阪メーデー会場清掃受注を織り込んだ。

背水の陣の予算案?! & 事業計画案

2002 年度の収支予算案はまさに崖っぷち的予算として組まれている。

当期に繰り越された正味財産は 6,570,454 円であるのに対して、次期に繰り越される正味財産を 1,965,454 円とした。次期繰り越しとした正味財産の中には保証金や前払リース料など(2,771,644 円)が含まれているので、予算通りの収入・支出だと約 80 万円資金繰りが行き詰まることになる。

このような無理な予算組としたのは、4年目に向けて大きな飛躍をはかろうとしたことである。「自立支援法案」が成立しようとしまいとに関わらず、野宿生活者にとって必要なことを実現するために。

釜ヶ崎支援機構単独会計の支出は 2 つの項目しかないと言っても過言ではない。人件費と福祉部門への支出である。

本会計予算の 3 分の 1 が福祉部門

福祉部門へ支出は、当法人の掲げる目的を現実のものとするために必要不可欠なものである。福祉専従職員 3 名の人件費を含めると約 14,000,000 円の予算割りとなっている。限られた人員で目一杯の仕事を行なっているといえるが、ボランティアの呼び掛けや活用、そして独自財源の確立に課題を残しており、「保老所＝デ－サービスの拠点」やグループホームなどの必要が見えながら、具体化が目指せないことの原因とな

っている。福祉部門の資金運用目的を明確にして課題別募金活動を行うことを通して資金問題を解決し、必要を感じている「施設」の開所にこぎ着けるよう努めることとする。

今年度の輪番就労の登録から、生活保護受給者並びにそれと同等の収入(年金など)がある人の登録はできなくなった。路上死により近い人々に就労の機会を集中させるためである。その結果、今年度の登録数は昨年を下回り 2,821 人に留まった。登録の制限についてはこれまで「現場通信」で周知の徹底と理解を求めてきたが、「輪番就労卒業」の受け皿として「西成老人福祉センター」の紹介をしたところ、50～60 人が西成老人福祉センター利用申し込みをしたと思われる。

輪番就労の卒業を推進するにあたって、卒業したこと「隙間」を埋める代替案を求める声が多かった。

「生きがい就労」であり「健康維持のための運動」を求める声である。

これらについては就労部門の課題としてではなく、福祉部門の課題として取り組めるよう試みを開始したい。

専任理事により就労先開拓を目指す

人件費はほとんどの部分委託事業からの事務補助でまかなわれているが、社会保険料は本会計の負担となっている。このことを承知の上で、本年度から「理事長」を専任理事(月給 30 万円)とすることを前提に予算案を作成した。

委託事業の拡大に伴い煩雑となってきた会計処理を、確実・明瞭なものとするために、事務局員の増員を昨年末に行ったが、本年度は理事長を専任理事として明確に位置づけ、昨年末から実施している技能講習参加者の就労自立を現実のものとしていくこと(新しい就労先の開拓・起業など)に本格的に取り組むことや事業センター確立を目指す。起業や事業センターの確立は口先だけでは現実のものとすることはできず、具体的な人間関係、既存生産・販売関係のユニークな組み合わせを模索する必要がある。この1年間、より具体的に追求することとする。(参考:定款 第17条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。)

情報公開のさらなる向上を

会報の隔月発行・隔月の会員の集い・独自ドメインによるホームページでの公開など、これまでも情報公開に努めてきたが、今年度は更に推し進め、野宿生活者が抱えさせられている問題とその解決に向けた釜ヶ崎支援機構の事例を中心とした具体的努力に関する公開講座の運営や野宿生活者を具体的な存在として広く伝え、社会の課題としての野宿生活者社会再参入問題の解決を促進するために「NPO 釜ヶ崎マガジン」発行を行う。

質の良い情報公開を目指すために、調査・研究分野においても力を注ぐこととする。

釜ヶ崎の街作りについても、積極的に関

わっていくものとする。

部門別評議委員会の設置

定款に評議委員会の定めがあるが、丸3年目経過した今日まで設置されていない。理事長の専任理事化に伴い機能させることとしたい。

評議委員会で論議されることとして想定される事項は、福祉部門に関わっては先に課題としてあげた「保老所=デーサービスの拠点」やグループホームなどの具体化に向けた論議と実施計画作りであり、就労部門では「起業案」「就労先開拓」「人材派遣」の研究・論議と実施計画作りである。

参考:定款 第6章 評議委員会

第34条 理事長は、当法人の運営について助言を得るため、顧問並びに評議委員若干名を任命することができる。

2 理事長及び顧問並びに評議委員を構成員とする評議委員会を設置し、理事長が議長として、必要に応じ開催する。

3 顧問並びに評議委員の助言または評議委員会の決定は、直接当法人の運営を拘束せず、理事会の議題とされるものとする。

4 理事長の交代があるときは、旧理事長任命の顧問並びに評議委員は解任され、新理事長があらたに任命するものとする。

5 評議委員の活動は無償とする。

役員の変更について

定款 第14条 役員の任期は、2年とす

る。但し、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

定款の定めるところにより、今回総会において任期満了となる全理事の改選あるいは再任が決定されなければならない。

現理事・役員は以下の通り。富田一幸理事とハインリッヒ・シェヌゼンベルグ理事は途中増員であるが、定款 14 条 2 項の規定により改選あるいは再任の対象となる。念のため。

顧問＝吉村 毅生（社会福祉法人大阪自
彊館会長）

理事長＝山田 實（釜ヶ崎反失業連絡会
共同代表）

副理事長＝山口 宏（就労機会提供事業
担当理事）

理事＝野口道彦（大阪市立大学人権問
題研究センター教員）

理事＝乾 繁夫（社会福祉法人大阪市
西成区社会福祉協議会会長＝

理事＝富田一幸（部落解放同盟大阪府
連合会西成支部副支部長）

理事＝ハインリッヒ・シェヌゼンベル
グ（フランシスコ会神父）

監事＝西口昭二郎

野宿生活者自立支援法と今後

諸団体と推し進めてきた「野宿生活者自立支援法成立誓願署名」は、第 153 回国会に 41,426 人分、今国会（第 154 回）に 9,

853 人分、併せて 51,279 人分が提出されている。

民主党の「ホームレス自立支援措置法案」は第 153 回国会において提出され、今国会でも継続審議されることになっている。それとは別に、与党 3 党が法案をとりまとめ、現在はそれを中心として、与野党の調整が行われていると伝えられている。

大方の観測は、今国会中に成立するであろうと言うことで一致しているようであるが、スキャンダルと議員辞職が相次ぐのと与野党の対決法案の審議が後半に集中していること（厚生労働委員会では現在、健康保険法の一部を改正する法律案や健康増進法案などについて審議されている）などから、会期末までに「ホームレス自立支援法」にたどり着けるかどうかを危ぶむ声も一部にある。

法が成立したとしても、実際に行政機関が具体的に施策を打ち出し、野宿生活者の苦難を緩和するための現実的な動きが出るのは、早くても秋以降だと思われる。

法の成立は、野宿生活者の「自立」や野宿に至るおそれのある人々に対するサポートをより促進する社会的な大きな要素ではあるが、すべてではない。

法の早期成立を強く求めることは当然ながら、就労対策を軸としながらも多様な自立支援策をより具体的に提案し、かつ、小さくとも現実化していかなければならない。法の成立までの「端境期的状況」に陥ってはならないとの自戒を持って、この 1 年を！